

手術に関する事項

当院は厚生労働省の定める施設基準に適合し、経験を有した医師により下記の手術を行っております。

区分 1 に分類される手術 ○頭蓋内腫瘍摘出術等 0 件 ○黄斑下手術等 0 件 ○鼓室形成手術等 0 件 ○肺悪性腫瘍手術等 0 件 ○経皮的カテーテル心筋焼灼術 0 件	区分 4 に分類される手術 ○胸腔鏡下交感神経節切除術（両側）等 0 件
区分 2 に分類される手術 ○靭帯断裂形成手術等 0 件 ○水頭症手術等 0 件 ○鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等 0 件 ○尿道形成手術等 0 件 ○角膜移植術 0 件 ○肝切除術等 0 件 ○子宮附属器悪性腫瘍手術等 0 件	その他の区分に分類される手術 ○人工関節置換術 0 件 ○乳児外科施設基準対象手術 0 件 ○ペースメーカー移植術及び交換術 0 件 ○冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術 0 件 ○経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術 0 件
区分 3 に分類される手術 ○上顎骨形成術等 0 件 ○上顎骨悪性腫瘍手術等 0 件 ○バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉） 0 件 ○母指化手術等 0 件 ○内反足手術等 0 件 ○食道切除再建術等 0 件 ○同種死体腎移植術等 0 件	その他の手術 ○胃瘻造設術 5 件 ○内視鏡的大腸ポリープ・粘膜切除術 0 件 ○痔核手術 0 件

※件数は前年（令和 7 年 1 月～令和 7 年 12 月）の手術件数